

2026年8月4日

## 中道改革連合 常任幹事会 次第(第15回)

---

### 1. 代表挨拶

### 2. 報告・承認事項

<幹事長兼選挙対策委員長>

…P.1

- 令和8年熊本地震対策本部の設置および取り組みについて
- 3党の組織課題の協議に関する中間整理について

<政務調査会長>

…P.6

- 三党合同政調審議会の報告について
- 221特別国会における中道改革連合の内閣提出法案等への賛否結果、提出議員立法の結果について

<国会对策委員長>

<組織委員長兼役員室長>

<企業・団体交流委員長>

<広報委員長>

### 3. その他

※ 次回常任幹事会の開催日程(調整中)  
8月18日(火)13:00 @衆4控



2026 年 7 月 28 日

## 中道改革連合 令和 8 年熊本地震対策本部 役員構成

7 月 28 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする大地震に対応するため、中道改革連合は 28 日 16:33 に「熊本県熊本地方を震源とする地震に関する対策室」を設置した。これを 22:00 に「令和 8 年熊本地震対策本部」と改組し、その構成を以下の通りとする。

|         |       |                      |
|---------|-------|----------------------|
| 本 部 長   | 階 猛   | 幹事長                  |
| 本部長代行   | 山本 香苗 | 代表代行                 |
| 本部長代理   | 中野 洋昌 | 幹事長代行                |
| 副 本 部 長 | 中川 宏昌 | 衆議院災害対策特別委員会理事       |
|         | 西園 勝秀 | 衆議院災害対策特別委員          |
|         | 野間 健  | 衆議院議員（鹿児島県第 3 区）     |
|         | 濱地 雅一 | 衆議院議員（比例九州）          |
|         | 吉田 宣弘 | 衆議院議員（比例九州）          |
|         | 金城 泰邦 | 衆議院議員（比例九州）          |
|         | 河野 義博 | 衆議院議員（比例九州）          |
|         | 鎌田 聡  | 熊本県第 1 区総支部長         |
| 事 務 局 長 | 渡辺 創  | 組織委員長兼役員室長（宮崎県第 1 区） |
| 事務局長代行  | 近藤 和也 | 災害局長                 |

※必要に応じて順次、役員を追加する。

2026 年 7 月 31 日

## 中道改革連合・立憲民主党・公明党 令和 8 年熊本地震 3 党合同対策本部 役員構成

|         |       |                              |
|---------|-------|------------------------------|
| 本 部 長   | 階 猛   | 中道改革連合幹事長・令和 8 年熊本地震対策本部長    |
| 〃       | 田名部匡代 | 立憲民主党幹事長・令和 8 年熊本地震対策本部長     |
| 〃       | 西田 実仁 | 公明党幹事長・令和 8 年熊本地震災害対策本部総合本部長 |
| 事 務 局 長 | 渡辺 創  | 中道改革連合組織委員長兼役員室長             |
| 〃       | 小沢 雅仁 | 立憲民主党災害・緊急事態局長               |
| 〃       | 竹内 真二 | 公明党災害対策・防災・減災・復興推進本部事務局長     |

※必要に応じて順次、役員を追加する。

2026 年 7 月 29 日

内閣総理大臣  
高市 早苗 様

## 「令和 8 年熊本地震」に関する申し入れ

中道改革連合 令和 8 年熊本地震対策本部  
立憲民主党 令和 8 年熊本地震対策本部  
公明党 令和 8 年熊本地震災害対策本部

7 月 28 日午後 4 時 27 分ごろに発生した令和 8 年熊本地震では、熊本県宇城市と氷川町で最大震度 7 を観測するなど激しい揺れに襲われ、これにより建物倒壊、火災などに加え大規模ショッピングセンターの爆発などにより多くの被災者が発生している。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、全力を挙げて救助活動、被災者支援活動を支えていく。

中道改革連合、立憲民主党、公明党は三党合同で地震対策本部を設置し、現地の状況を把握している県連、総支部、党所属議員などから情報収集を行った上で、現時点で必要な支援について以下の通り集約したので、政府におかれてはこれを参考に被災地支援に全力を挙げていただきたい。

### 記

- 人命救助、行方不明者等の搜索、負傷者の介助を最優先とし、全力を挙げることに。
- 九州地方は猛暑に襲われていることから、被災者の支援、避難所における猛暑対策、夜間等の安全確保など防犯対策に万全を期すこと。食料や飲み水の確保とともに、移動式トイレなど生活に不可欠な物資のプッシュ型支援を迅速に進めること。かつ、避難所のみならず車中泊や在宅避難を余儀なくされている避難者の災害関連死を防ぐ取り組みを講ずること。
- 猛暑対策としてのクーラーの使用は不可欠であることを踏まえ、避難所はもとより医療機関、高齢者施設、福祉施設、子ども関連の施設、在宅で生命維持装置を使用する方々、畜産・養殖業者などが電源を確保できるよう、電源車等を確保すること。また移動式クーラー、大型扇風機、ミスト設備等も積極的に活用すること。
- 生命維持に不可欠な水道、電力等のライフライン、支援活動や支援物資の物流

に不可欠な道路、橋等のインフラの早期復旧を進めること。また九州の産業の動脈である高速道路の被災は、九州経済に大きな打撃を与える恐れがあるから、その復旧に速やかに着手すること。

- 猛暑の中で支援活動にあたる自衛隊、援助隊、行政職員、NPO などに対する猛暑対策、活動環境の整備などに十分に配慮すること。

以上

### 3 党の組織課題の協議に関する中間整理

中道改革連合、立憲民主党、公明党は、3 党組織課題協議会における議論を踏まえ、下記の認識と方針の下、引き続き真摯かつ精力的に議論を継続する。

#### 記

##### （基本認識）

高市政権は発足以降、中東情勢の悪化による物価高など、激変する国民生活への対応にスピード感を欠き、また、国会軽視を繰り返し、国民への説明責任を全うしない姿勢が続いている。このような政権の在り方に対し、本年 1 月以降、中道改革連合、立憲民主党、公明党の 3 党は、国民本位の新たな政治の実現に向け、国会では政府提出法案の約 9 割で対応を統一、政策では中東情勢の悪化に伴う経済対策につき合同で調査・立案を行うなど、深い連携・協力を行ってきた。

引き続き 3 党は、厳しく政権と対峙するため、リベラル・穏健保守などを幅広く含む政治勢力の結集による「新しい体制」が必要であるとの認識を共有し、3 党組織課題協議会での議論を加速化させ、下記 3 項目について、本年 8 月末日を目途に結論を得る。

##### （確認事項）

1. 組織に関する実務者協議を踏まえ、「離党・入党」、「存続合併」が、より組織手続き上効率的な方式であることなどを確認した。引き続き各党の実情に沿った具体的な研究を行う。

2. 中道改革連合基本政策（いわゆる 5 本柱）の理念を再確認し、現時点ではこれを維持する。その上で、働く者の立場に立った政策、人権政策、地域振興及び第一次産業の振興等について、内容の充実が必要であるとの認識を共有した。結党以降の情勢変化を踏まえ、国政の重要課題を整理した上で、文言の加筆について引き続き協議する。

3. 選挙に関する実務者協議を踏まえ、来たる統一地方選挙及びその後の国政選挙等における、リベラル・穏健保守などを幅広く含む中道勢力の拡大に向け、その問題意識を共有、確認した。統一地方選挙等の実質的な協力を深化させるとともに、国政選挙については、各党の問題意識及び選挙文化等を尊重しつつ、真摯に協議を行い、一定の方向性を見出す。

以上

## 2026 年 第 23 回 三党合同政調審議会

### (持ち回り) 報告

7月15日（水）に実施した、三党合同政調審議会（持ち回り）は、下記の通り、審議・決定した。

#### 議員立法審査

○副首都法案（自民・維新の原案）（自民・維新・みらいの修正案）

→以上2件について、衆議院では反対することに決した。

○副首都法案（自民・維新・みらいの修正された原案）

→以上1件について、参議院では修正／修正された原案への対応は  
一任することに決した。

○同日選実施禁止法案（国民民主党案）

→以上1件について、三党として、賛成することに決した。

以 上



## 2026 年 三党合同政調審議会 一任案件の結果報告

7月15日（水）に開催した第23回「三党合同政調審議会」（持ち回り）において、「三党政務調査会長に一任」となっていた下記の案件について、以下の通り決定した。

### 一任案件

- 国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案

→以上1法案について、反対することに決した。

以 上

**221 特別国会における  
中道改革連合の内閣提出法案等への賛否結果、提出議員立法の結果について**

2026 年 7 月 27 日現在  
中道改革連合

|                | 成立          | 賛成        | 反対           | 賛成率   |
|----------------|-------------|-----------|--------------|-------|
| 予算             | 8(本3、暫3、補2) | 3<br>(暫3) | 5<br>(本3、補2) | 37.5% |
| 閣法             | 64          | 59※       | 5※           | 92.2% |
| 閣法(継続)         | 0           | 0         | 0            | 0%    |
| 条約             | 12          | 12        | 0            | 100%  |
| 合計             | 84          | 74        | 10           | 88.1% |
| 衆法             | 14          | 12        | 2※           | 85.7% |
| 合計             | 98          | 86        | 12           | 87.8% |
|                |             |           |              |       |
|                | 提出本数        | 成立        | うち委員長提案      |       |
| 中道議員立法         | 16※         | 11        | 10           |       |
| 中道議員立法<br>(継続) | 0           | 0         | 0            |       |
| 修正案            | 2※          | 2         | 0            |       |

※中道改革連合が提出した議員立法の内訳 16 本【衆議院 16 本、参議院 0 本】

★中道改革連合が提出した衆法：①企業・団体献金規制強化法案、②公債特例法案、③運輸事業振興助成法改正案、④地震防災対策特別措置法改正案、⑤国民が安心して利用できる高額療養費制度の見直し法案、⑥食育基本法改正案、⑦再審法改正案、⑧歳費法改正案、⑨郵政民営化法改正案、⑩国立国会図書館法改正案、⑪有人国境離島特別措置法改正案、⑫高校定時制通信教育振興法改正案、⑬選挙 SNS 規制法案、⑭医療的ケア児支援法改正案、⑮自動車産業脱炭素化推進法案、⑯建築士法改正案【①②⑤⑦⑯は未成立】

★三党(中道・立憲・公明)で審査した参法 5 本：児童扶養手当「所得制限の壁」引上げ法案、主要農作物種子確保法案、障がい児福祉に係る所得制限撤廃法案、空襲被害者救済法案、水俣病被害者救済新法案

※中道改革連合が提出した修正案の内訳 2 本【衆議院 2 本、参議院 0 本】

★修正案：経済安全保障法改正案に対する修正案、科学技術・イノベーション活性化法改正案に対する修正案

※反対閣法：公債特例法改正案、所得税法改正案、入管法改正案、個人情報保護法改正案、刑事訴訟法改正案

※反対衆法：国旗損壊罪法案(委員会では反対したが、本会議採決は欠席)、副首都法案

※閣法の予防接種法改正案は、委員会では賛成したが、本会議採決は欠席

以上